

5 福保感防第 9 6 3 号  
令和 5 年 6 月 2 2 日

各保育施設管理者 殿

東京都福祉保健局感染症対策部長  
( 公 印 省 略 )

都内におけるヘルパンギーナの流行にかかる情報提供等について

平素より都の保健衛生施策に御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

現在、都内においてヘルパンギーナの報告数が増加しており、令和 5 年第 24 週（6 月 12 日から 6 月 18 日まで）において警報基準を超えました。

また、RS ウイルス感染症の報告数も、都内で急増していることから、別添のとおり、6 月 22 日付けで報道発表を行いました。

とりわけ、乳幼児が集団生活を行う保育施設等では、保護者及び施設職員等に対し、手洗いの徹底や咳エチケットについて十分注意するよう呼びかけるとともに、タオルの共用は避ける等、衛生管理に万全を期していただくようお願い申し上げます。

なお、各施設等における感染症予防対策に資するため、都福祉保健局では、「社会福祉施設等における感染症予防チェックリスト」等を作成し、下記ホームページに掲載しておりますので、御活用ください。

「社会福祉施設等における感染症予防チェックリスト」

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/chetukurisuto.html>

(注) 警報基準：

感染症発生動向調査システムにおいて、定点把握対象とされている疾患（インフルエンザ等）の一部については、流行状況についての警報レベルが設定されています。

都道府県の警報基準を超えた場合は、当該都道府県において「広域的に大きな流行が発生し、又は継続しつつあると疑われる場合」となります。

東京都福祉保健局  
感染症対策部防疫・情報管理課 防疫担当  
電話 03-5320-4088 (ダイヤルイン)